

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年6月13日)

[件名]

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第27報)

(原子力安全対策課) … 2

危 機 管 理 部

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第27報）

令和6年6月13日
原子力安全対策課

島根原子力発電所に係る原子力規制委員会による審査状況等は次のとおりです(前回報告は5月21日)。

1 島根原子力発電所2号機

発電用原子炉設置変更許可：令和3年9月15日

設計及び工事の計画認可：令和5年8月30日

保安規定変更認可：令和6年5月30日

(1) 保安規定変更認可申請の審査

平成25年12月25日申請。補正書提出4回、審査会合5回、ヒアリング34回。

中国電力は5月23日に4回目の補正書（廃止措置計画認可の反映等）を提出、5月30日に認可。

※認可に先立ち、5月29日の原子力規制委員会で、令和3年6月の特定重大事故等対処施設に関する審査ガイドを誤廃棄し、約6年間規制委に報告していなかったことを受け、原子力安全文化の育成・維持など改善に向けた取組が確認された。

(2) 安全対策工事等（前回報告から変化なし）

中国電力は、安全対策工事の完了予定時期を令和6年10月としている。現在は防波壁の補強工事や津波漂流物対策工事等を行っている。

(3) 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査（前回報告から変化なし）

平成28年7月4日申請。補正書提出1回、審査会合23回。

2 島根原子力発電所3号機（前回報告から変化なし）

平成30年8月10日申請。補正書提出2回、審査会合6回。

3 島根原子力発電所1号機（廃止措置の第2段階）

令和5年12月11日に廃止措置計画変更認可申請、5月17日に認可。

5月29日に第2段階作業に着手し、本県は作業着手の状況について確認した。

(1) 日 時 5月29日（水）午前10時～11時30分

(2) 確認者 関係自治体職員（鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市）他

(3) 確認内容 解体保管物の保管エリアの設定、廃棄物保管容器の搬入



廃棄物保管容器の搬入



解体保管物の保管エリアの設定